

風力発電をとりまく制度変更と普及の鍵

2021年 9月8日

WWFジャパン
気候・エネルギー グループ
市川 大悟

本日のはなし

【1】 予期される風力発電の設備量

【2】 持続可能に普及するための3つの視点

【3】 具体的課題について

【4】 解決に向けた制度変更の動き

【5】 まとめ(国・地域・事業者に求められること)



2050年に予想される風力発電の導入量

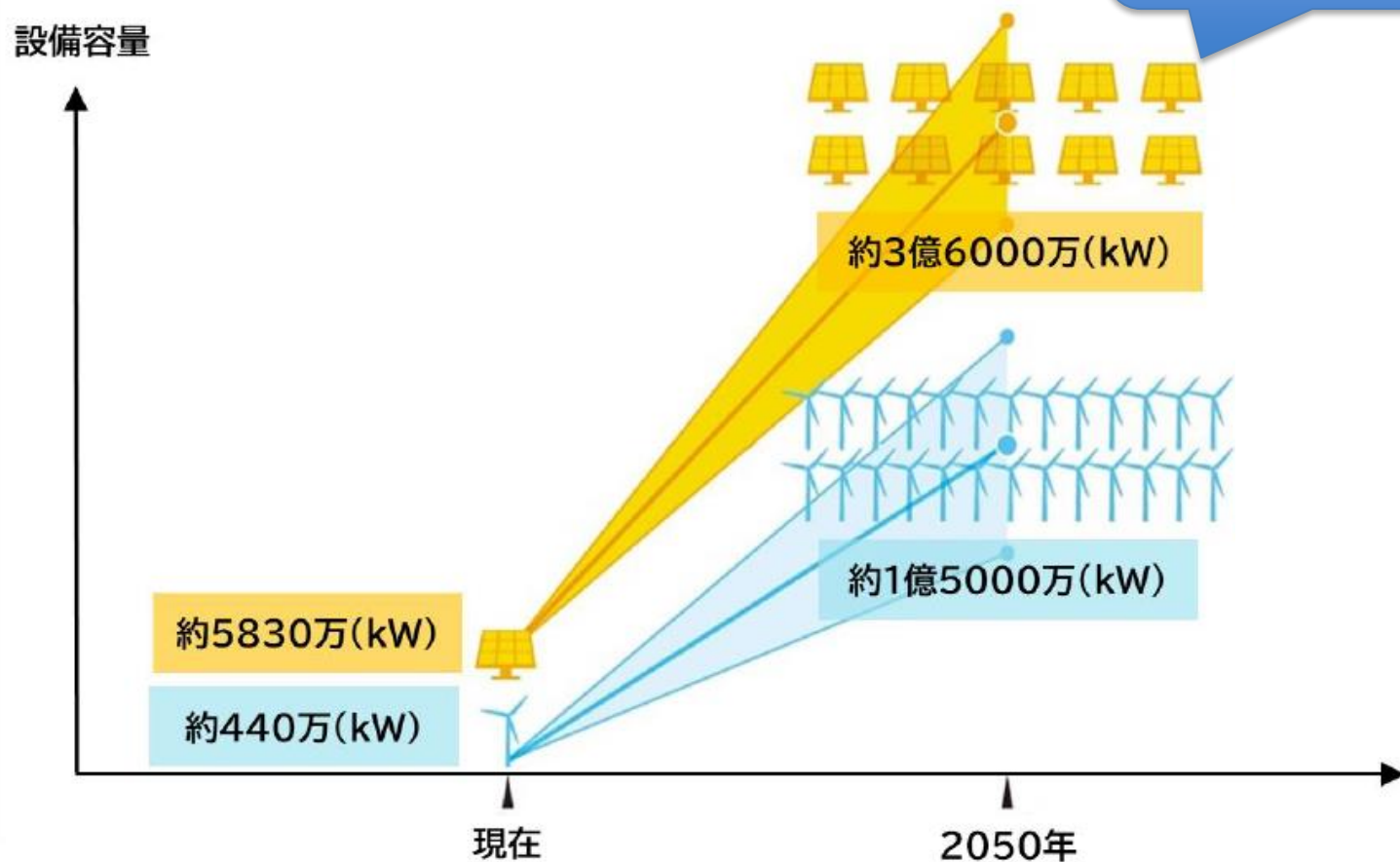
(参考)

(単位:GW)	JWPA	自然エネルギー財団	WWFジャパン
陸上風力	40	88	71
洋上風力	90	63	85

出典: JWPA数値については、調達価格等算定委員会第62回資料を参照
自然エネルギー財団については「脱炭素への日本の自然エネルギー100%戦略」
注意: 各種数値は、目標値、導入可能量など意味合いが異なることに留意

2050年に予想される風力発電の導入量

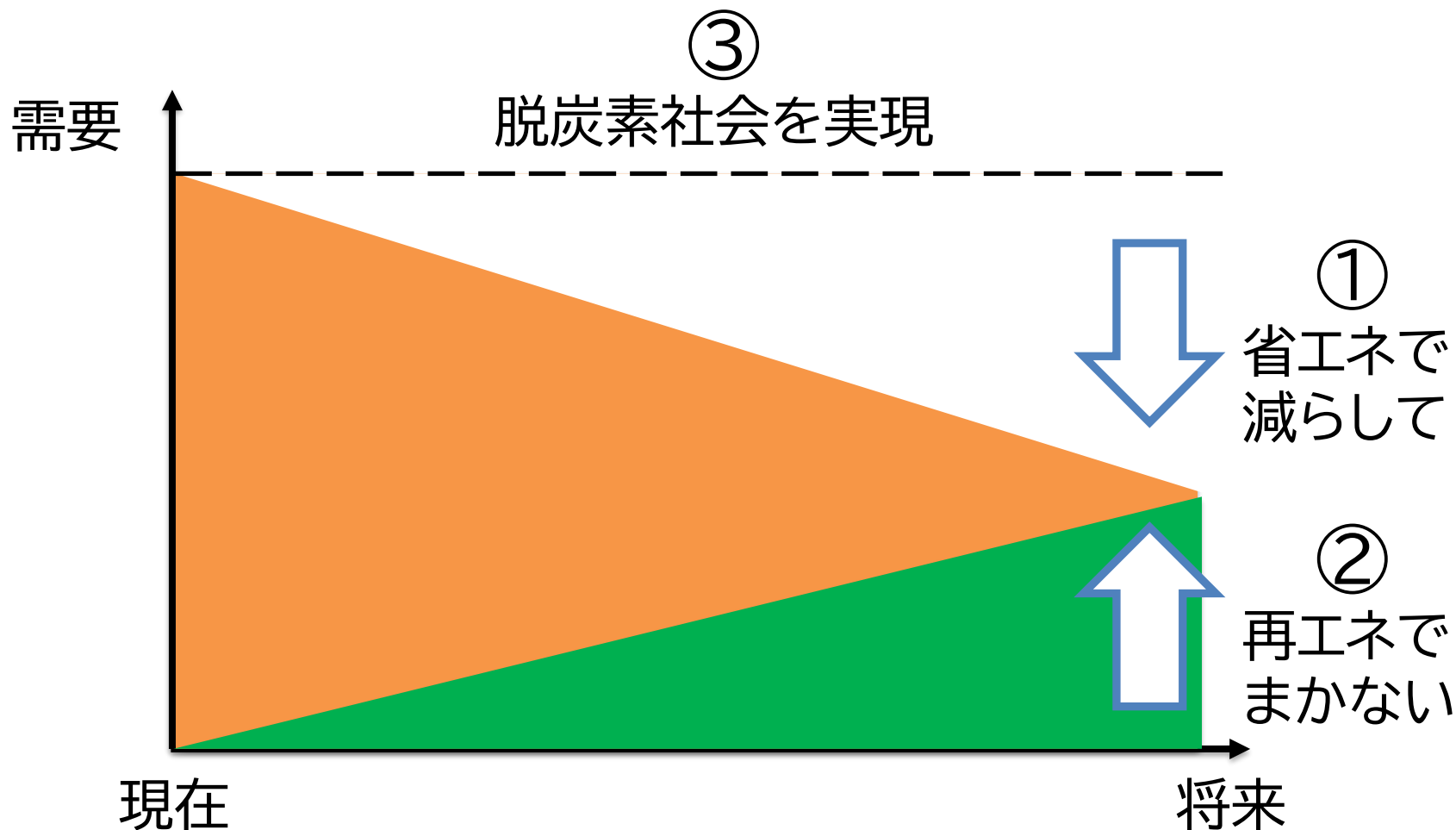
(参考) 再エネの発電設備容量





WWFシナリオの基本的な考え方

(参考) シナリオのイメージ



本日のはなし

【1】 予期される風力発電の設備量

【2】 持続可能に普及するための3つの視点

【3】 具体的課題について

【4】 解決に向けた制度変更の動き

【5】 まとめ(国・地域・事業者に求められること)



持続可能に普及する上で求められる視点

普及にあたり、大きくは3つの視点が問われてくる

- 【1】 求められる時間軸に対応させること
- 【2】 開発に伴う社会・環境負担を十分に抑制すること
- 【3】 便益の不均衡を無くすこと

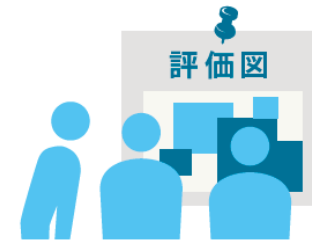
本日のはなし

- 【1】 予期される風力発電の設備量
- 【2】 持続可能に普及するための3つの視点
- 【3】 具体的課題について
- 【4】 解決に向けた制度変更の動き
- 【5】 まとめ(国・地域・事業者に求められること)

具体的な課題について

3つの視点で見た時、風力発電の普及において、どのような課題が考えられるのか？

【1】 環境アセスメント制度のあり方



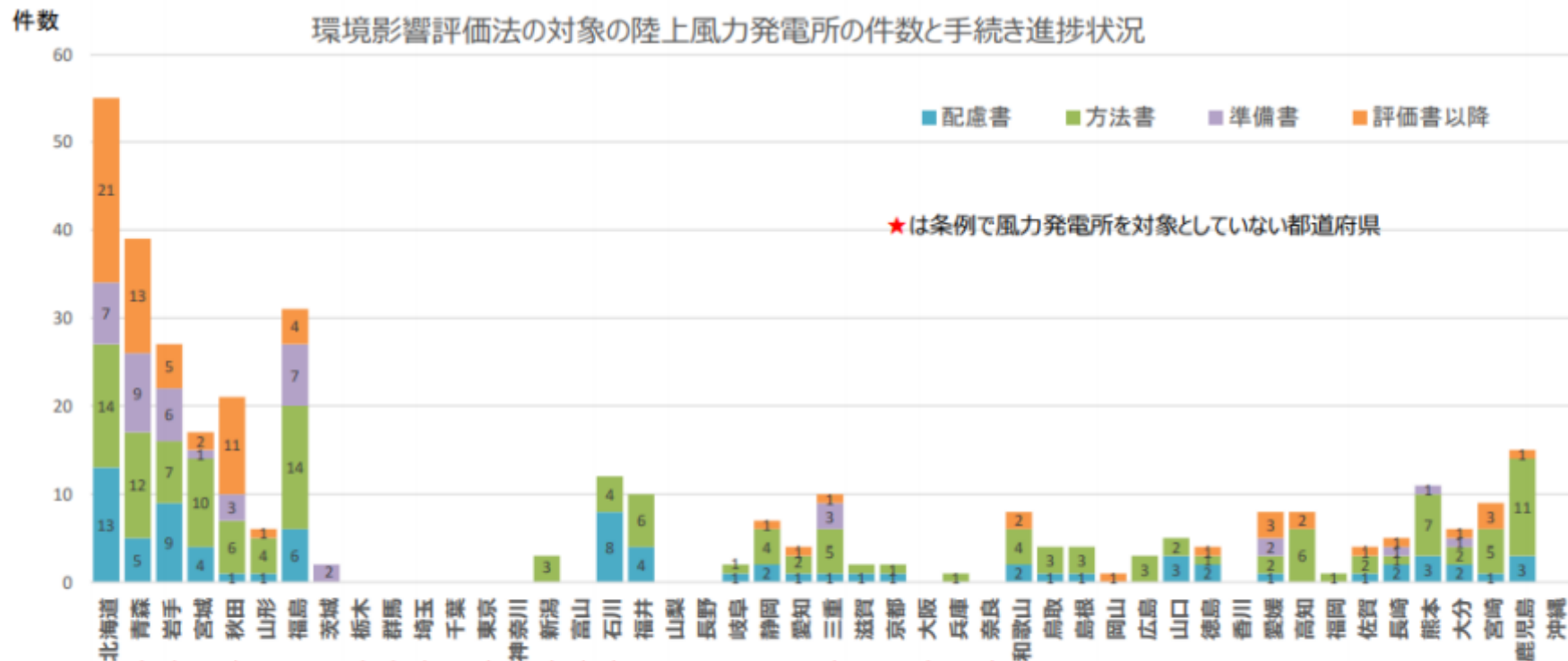
【2】 地域間の開発負担の公平性



【3】 法律による社会・環境面での開発規制の限界

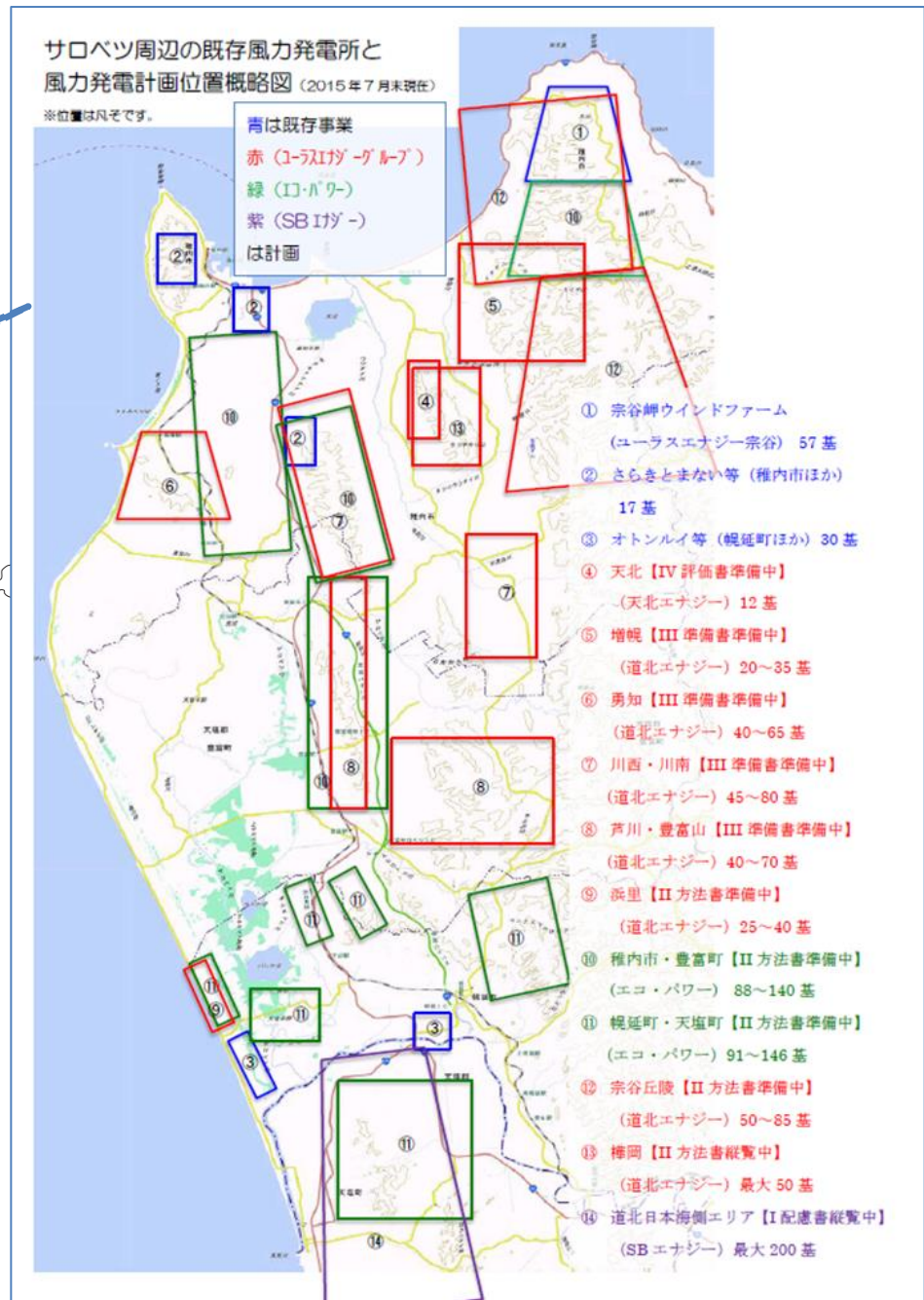


(参考) 環境影響評価の各地での手続き状況(陸上)



出所： 再生可能エネルギーの適正な導入に向けた環境影響評価制度のあり方に関する検討会(第2回配布資料より)

(参考)



(参考) 法対象保護区以外の重要地と開発立地の重複



北日本における陸上風力（事業初期段階）の立地状況

（環境影響情報支援ネットで確認のとれた 93 事業について EADAS を活用し WWF で確認）

出典：WWF「再生可能エネルギーの普及拡大に向けた環境影響評価法の見直しへの提言」より
導入ポテンシャル・開発数が国内で最も多い北日本を対象に、地域住民とコミュニケーションを取り始める事業初期段階（配慮書・方法書段階）の事業について、その立地状況を確認した（確認日時 2021 年 1 月 15～25 日）

本日のはなし

- 【1】 予期される風力発電の設備量
- 【2】 持続可能に普及するための3つの視点
- 【3】 具体的課題について
- 【4】 解決に向けた制度変更の動き
- 【5】 まとめ(国・地域・事業者に求められること)



解決に向けた制度変更の動き

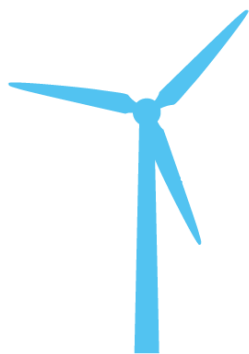
これらの課題の一部については、解決に向けた制度変更の動きがある。直近では大きく2点

- 【1】 環境影響評価法(アセスメント制度)の変更
(=対象規模要件の変更)

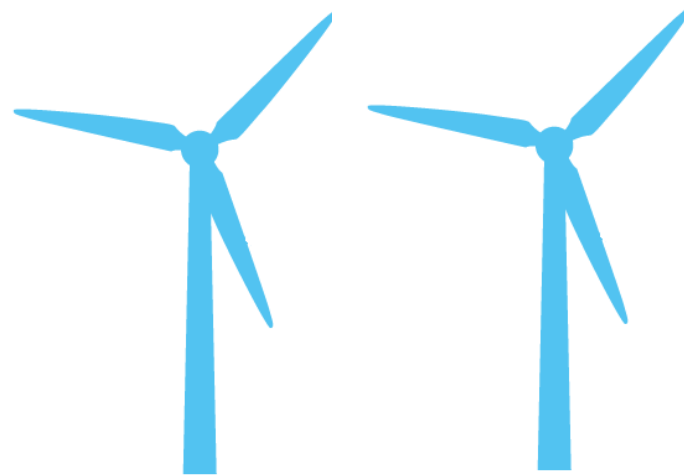
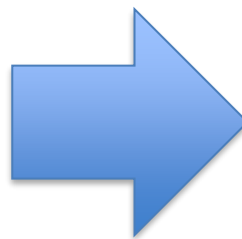
- 【2】 温対法の改正
(=ゾーニングの実施とアセスの一部免除)

解決に向けた制度変更の動き

【1】 環境影響評価法(アセスメント制度)の変更 (=対象規模要件の変更)



【現行】
1万kW以上



【今後】
5万kW以上

(参考) 条例アセスの制定状況

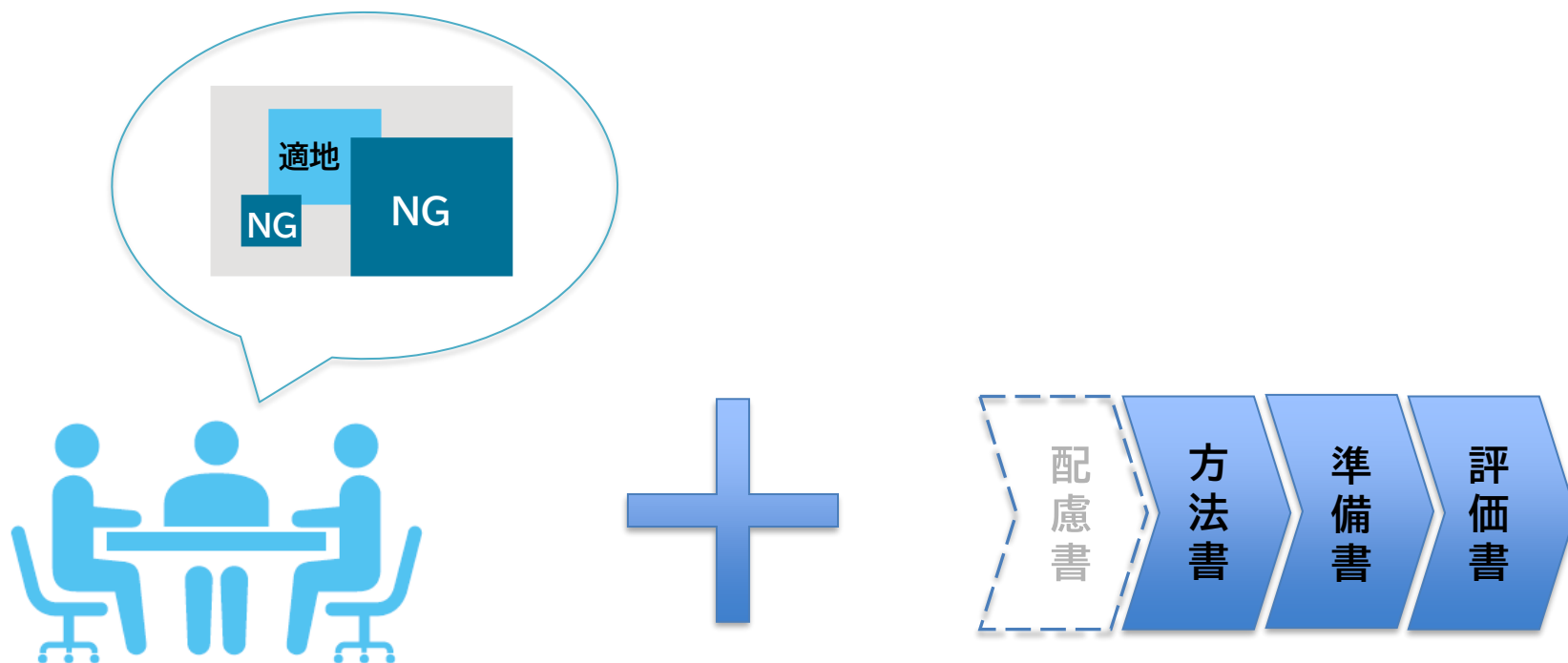


※地域区分に応じて規模要件を設定している場合は、自然環境保全上の地域区分ではない一般的な地域区分の下限值とした。

※なお、愛知県のみ、第一種事業の規模要件の上限値を定めている。

解決に向けた制度変更の動き

【2】 温対法の改正 (=ゾーニングの実施とアセスの一部免除)





本日のはなし

- 【1】 予期される風力発電の設備量
- 【2】 持続可能に普及するための3つの視点
- 【3】 具体的課題について
- 【4】 解決に向けた制度変更の動き
- 【5】 まとめ(国・地域・事業者に求められること)



まとめ（国・地域・事業者に求められること）

【国】

- ・ 環境影響評価法(アセスメント制度)の見直し
- ・ 再エネ導入のマスタープランの検討

【地域(自治体)】

- ・ 法施行をまたないゾーニングの早期着手

【事業者】

- ・ 充分かつ早期段階からのコミュニケーション
- ・ 環境アセス図書の公開



(参考) 自治体の実行計画(区域施策編) 策定状況

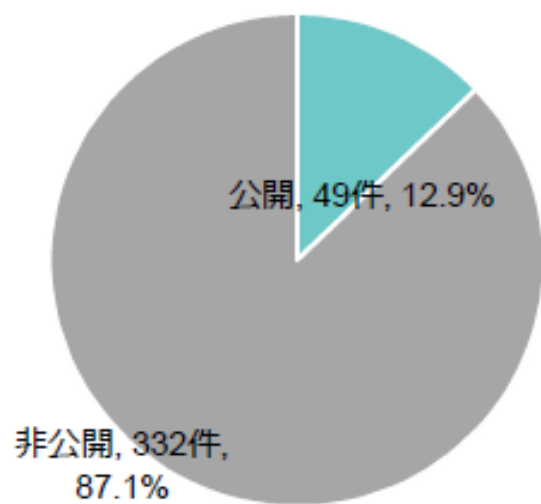
	自治体数	策定数 (区域施策編)	策定率 (%)
北海道	180	36	20
東北	233	44	19
関東	418	187	45
中部	260	85	33
近畿	204	70	34
中国四国	211	73	35
九州	282	90	32
(計)	1788	585	33

出典：環境省、https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html の策定状況を使い、WWFで編集
なお、地域ごとの自治体数の割り振りは上記サイトによる



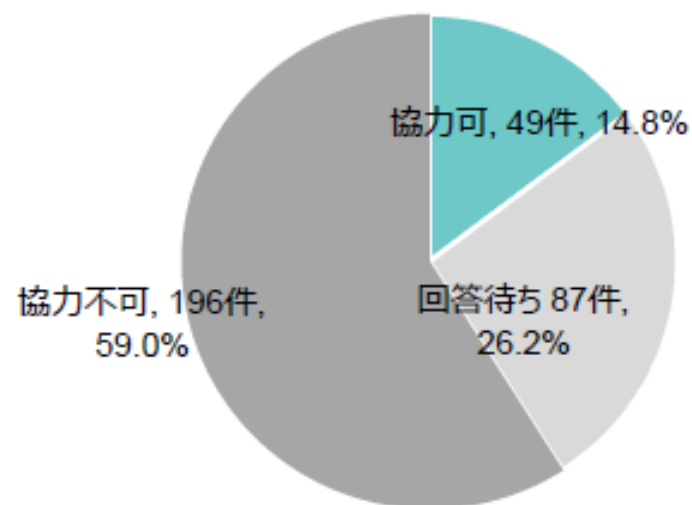
(参考) 事業者によるアセス文書公開状況

風力発電所の環境影響評価図書の公開状況



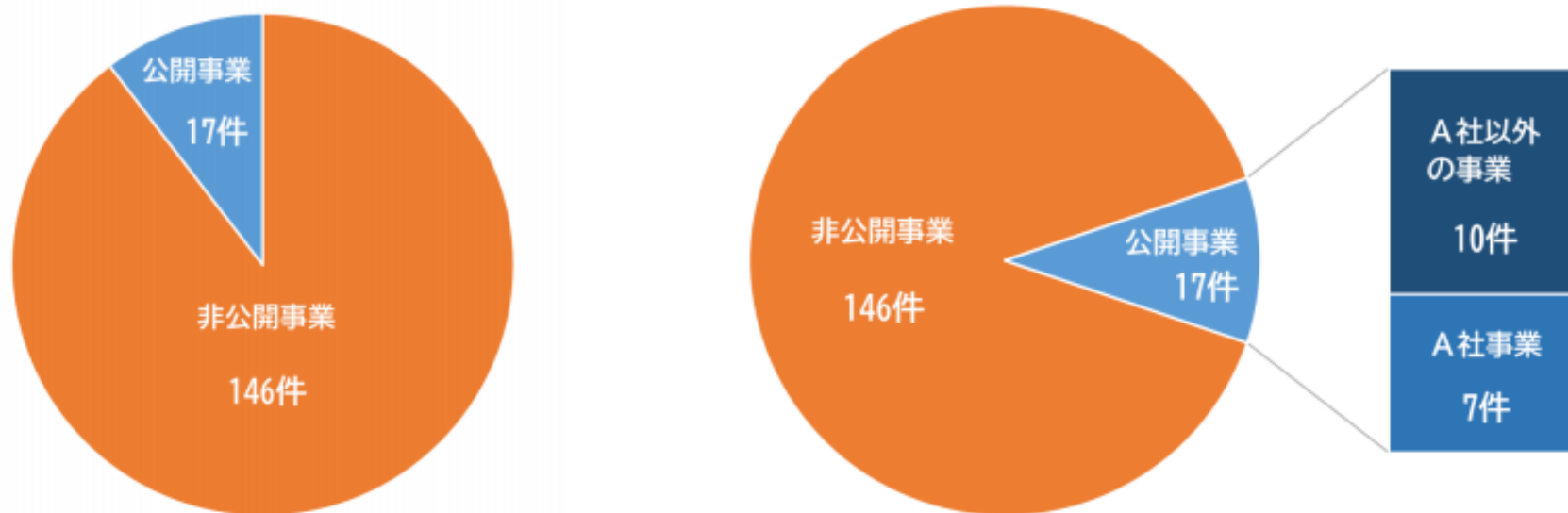
※N=381 (2021.1.26時点の法対象事業数
ただし廃止・2種事業・分割を除く)

環境影響評価図書の公開依頼に対する回答状況



※N=332 (2021.1.20時点の公開協力依頼事業数)

(参考) 事業者によるアセス文書公開状況



北日本における陸上風力におけるアセス図書公開状況

